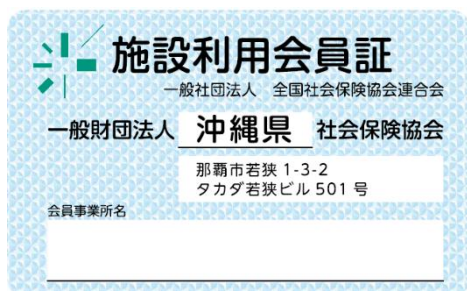


宿泊施設優待利用(割引)のご案内！！

会員事業所の皆様へ、宿泊施設などの優待利用(割引)のご案内です。

「施設利用会員証」をご契約いただいている各種施設にご提示いただくことで、優待価格でご利用いただけます。



宿泊施設等優待利用をご希望の方は、**この申込書を FAX または電子メールで当協会までお送りください。**当協会から「施設利用会員証」をお送りします。

なお、一部の施設では「専用のパスワード」がないと優待内容を確認できない場合がありますので、会員証送付時に同封してお知らせいたします。

利用施設	当協会のホームページ「宿泊施設優待利用」よりご確認ください
利用対象者	当協会に加入されている事業所の職員およびその家族の皆様
優待内容	一般利用料金より割引。優待内容、割引料金は施設によって異なります
有効期限	2029年3月31日（期限内は何度でもご利用可能）
発行枚数	1事業所につき2枚発行します ※事業所内で共同利用をお願いします

施設利用会員証申込書

FAX:098-861-2682 または

E-mail:okisyakyo@ryucom.ne.jp でお申込みください。

(ふりがな)	(ふりがな)
※事業所名	※ご担当者名
※〒	
※事業所所在地	
※TEL	事業所記号

※印は必ずご記入ください。事業所記号は、「社会保険おきなわ」を郵送した封筒の宛名シールに記載されております。